

のぼり紙 広報 おしらせ版

'96
12.15
No.130

くらしのガイド

年末・年始の市の業務のお知らせ

《 水道業務 》

年内の水道業務は、12月30日(月)まで行います。新年の業務は、1月6日(月)から行います。

休み期間中(12月31日(火)～1月5日(日))に、凍結などで水道管が故障した場合は市役所に連絡ください。

▶休み期間中の連絡先
市役所(☎2111)

《 一般・窓口業務 》

市役所や各支所の一般業務と窓口業務は12月31日(火)から1月5日(日)まで休みます。新年は、1月6日(月)から業務を行います。

▶休み期間中の連絡先
市役所(☎2111)

《 戸籍に関する届出 》

戸籍に関する届出(死亡届など)の受理は、休み期間中(12月31日(火)～1月5日(日))でも、市役所当直で行います。なお、住民票や印鑑登録証明書などの発行業務は行いません。

▶問い合わせ
市民課(☎1855)
▶休み期間中の連絡先
市役所(☎2111)

《 市施設の休館日 》

施設名	休み期間
しんた21トレーニングルーム (12月27日(金)のみ9時～17時30分まで業務を行っています)	12月27日(金)～1月6日(月)
しんた21	12月28日(土)～1月6日(月)
郷土資料館、各青少年会館、市民研修センター、老人福祉センター、図書館、鉄南ふれあいセンター	12月30日(月)～1月6日(月)
市民会館、鷺別公民館、登別公民館、登別温泉公民館、総合体育館、婦人センター、各保育所、各児童館、若草つどいセンター、労働福祉センター、のぞみ園、ファミリーサポートセンター、総合在宅ケアセンター(在宅介護支援センターは年末年始を休まず24時間業務を行っています☎2221)	12月31日(火)～1月5日(日)

《 し尿収集 》

年内のし尿収集は、12月30日(月)まで行います。新年のし尿収集は1月6日(月)から行います。

なお、急を要する場合に行っている臨時収集も12月30日(月)までとなりますので、年内に収集の必要な方は12月20日(金)までに環境衛生課または各支所に申し込みください。

▶申し込み・問い合わせ
環境衛生課(☎2958)
鷺別支所(☎6111)
登別支所(☎1131)
登別温泉支所(☎2068)

《 自己搬入ごみの受付 》

年末年始の休み期間中に、家庭などから出た『燃やせるごみ』『燃やせないごみ』の持ち込みを受け付けます。

▶受付日時

受付月日	受付時間	受付場所
12月31日(火)	9:00～16:00	清掃工場 (幸町2丁目4)
1月1日(水)	9:00～15:00	
1月2日(木)	9:00～15:30	
1月3日(金)	9:00～15:30	
1月4日(土)	9:00～16:30	
1月5日(日)	9:00～15:00	

※1月6日(月)からは平常通りとなります。

▶問い合わせ 環境衛生課(☎2958)

《 ごみ収集 》

年内のごみ収集は、12月30日(月)まで行います。

新年のごみ収集は1月6日(月)から行います。

12月31日(火)から1月5日(日)までの休み期間は、ごみ収集を行いません。休み期間中は、近所のご迷惑となりますので、ごみステーションへ『ごみ』を出さないでください。

▶問い合わせ 環境衛生課
(☎2958)

かると

調理師就業届を提出しましょう

病院、学校、寄宿舎、事業所、社会福祉施設、児童福祉施設、老人保健施設、その他多人数に飲食物を調理して提供している施設や、飲食店営業、喫茶店営業、魚介類販売業、そうざい製造業に従事している調理師は、2年に1度の就業届の提出が義務づけられており、今年がその年になっています。

平成8年12月31日現在の状況を、平成9年1月14日(火)までに届出してください。

※詳しくは問い合わせください。

▼届出紙の請求・提出先・問い合わせ 室蘭保健所普及課

(☎29131)

基礎年金番号制度が始まります

平成9年1月から国民年金や厚生年金などの年金手帳の番号、年金証書の記号番号が、公的年金制度共通の「基礎年金番号」になります。

これにより、各年金制度を通じた記録管理ができるようになります。被保険者記録や年金見込額などのお知らせや年金相談など、さまざまなサービスがますます向上します。

基礎年金番号は、平成8年12月中に社会保険庁から送付される「基礎年金番号通知書」でご確認のうえ、年金手帳に添付してください。

また、年金受給者の方には基礎年

金番号と年金コードが記載された新しい年金証書が送付されます。なお、基礎年金番号になったことによる特別の手続きは必要ありません。

▼基礎年金番号通知書の送付先

国民年金の各号	各号の説明	送付先
第1号被保険者	20歳以上60歳未満の農業、商工業などの自営業の方と学生	直接ご本人に基礎年金番号通知書が送付されます
第2号被保険者	厚生年金または共済組合に加入している方	事業主などを経由して、基礎年金番号通知書が送付されます
第3号被保険者	第2号被保険者の20歳以上60歳未満の被扶養配偶者	直接ご本人に基礎年金番号通知書が送付されます

※平成9年1月以降に初めて年金制度に加入する方については、新しい年金手帳が交付されます。

▼問い合わせ

室蘭社会保険事務所 (☎7101) または市役所保険年金課 (☎1771)

年末・年始の火災予防

消防署は、12月15日(日)から1月10日(金)まで年末年始特別警戒を実施します。

年末年始は慌ただしく、火災に対する注意がうすれるため火災が多くなる時期です。

日頃から、一人ひとりが火気に対する正しい取り扱いを身に付け、家庭から火災を出さないように次のことに注意しましょう。

- ◎調理中はその場を離れないこと
- ◎ストーブに火をつけたまま、給油や移動をしないこと
- ◎ストーブに燃えやすいものを近づけないこと
- ◎子どもにマッチやライターで遊ばせないこと
- ◎家のまわりに燃えやすいものを置かないこと
- ◎寝たばこやたばこの投げ捨てをしないこと
- ◎ふろの空だきをしないこと
- ◎電気器具のタコ足配線をしないこと (コンセントやプラグは定期的に清掃しましょう)
- ◎外出や寝る前は必ず火の元を確認すること

問い合わせ 消防署 (☎2551)

おめでとう20歳 ~新たな門出を祝して~

『成人式のご案内』



平成9年1月15日(水) 13時~(受付12時~)

会場 登別マリンパークニクス

▶対象 登別市に住民登録をしている昭和51年4月2日から昭和52年4月1日までに生まれた方 (なお、他市町村に住民票を移している方でも、連絡をいただければ出席できます)

※対象者には案内状を送付しますが、1月9日(木)までに届かない場合は問い合わせください。

問い合わせ 社会教育課 (☎1100)

相談あらかると

◎無料法律相談

交通事故、金銭貸借、損害賠償、離婚などの法律問題について、札幌弁護士会室蘭支部の弁護士が相談をお受けします。

相談を希望する方は、事前に申し込みください。

なお、裁判や調停中の問題は、相談をお受けできません。

▶相談日・担当弁護士

1月11日(土) 芝垣弁護士

1月18日(土) 高野弁護士

▶場所 鉄南ふれあいセンター

▶時間 9時30分

▶定員 各日5名(申込順)

▶申し込み 市民課(☎⑤1855)

◎社会保険の事務相談

▶月日 1月22日(水)

▶時間 10時30分～15時30分

▶場所 鉄南ふれあいセンター

▶問い合わせ 室蘭社会保険事務所
(☎④7101)

踏切事故に気をつけましょう

路面凍結が発生するこれからの季節は、スリップによる自動車事故が多発します。

特に、踏切手前で止まりきれなかったり、踏切内で立ち往生して、列車と衝突する事故が発生した場合の被害と補償額は甚大です。

「冬道は滑る」と心に言い聞かせ、他人と自分の命を守りましょう。

◎踏切に近づいたら

・確実に停止できる速度に減速しましょう。(踏切手前は大変滑ります)

◎踏切内で立ち往生したら

・踏切に非常ボタンがあるときは、列車が近づいていなくても、すぐ

にボタンを押しましょう。

・非常ボタンがないときは、車に備えてある緊急保安円筒(発炎筒)や赤旗などで合図しましょう。

◎踏切内で前後の遮断機がおりて踏切から出られなくなったら

・あわてずに遮断機を押し出して脱出しましょう。

納められましたか

今月は、固定資産税・都市計画税(第4期)と国民健康保険税(第6期)の納期です。忘れずに納めましょう。市税の納入には、便利な口座振替をご利用ください。

▼納入についての問い合わせ

税務課(☎⑤1155)
保険年金課(☎⑤1771)

登別地方高等職業訓練校 からのお知らせ

申し込み
問い合わせ

登別地方高等職業訓練校
☎⑤1450

◎パソコン教室

▼月日 1月14日(火)～2月4日(火)
の毎週火・木・土曜日の計10日間
(30時間)

▼時間 18時～21時

▼場所 登別地方高等職業訓練校

▼定員 14名(申込順)

▼受講料 1万2千円

▼ワープロ教室
▼月日 1月14日(火)～2月4日(火)
の毎週火・木・土曜日の計10日間
(30時間)

▼時間 18時～21時

▼場所 登別地方高等職業訓練校

▼定員 14名(申込順)

▼受講料 1万2千円

◎陶芸教室
▼月日 1月18日(土)、1月19日(日)、
2月22日(土)の計3日間

▼時間 9時～12時

▼コース(全3コース)
①手びねりコース(茶わん、ぐい
飲み、どんぶりなど)

②板作りコース(コーヒーカーップ、
皿類など)

③ひも作りコース(ふくろうの置物)

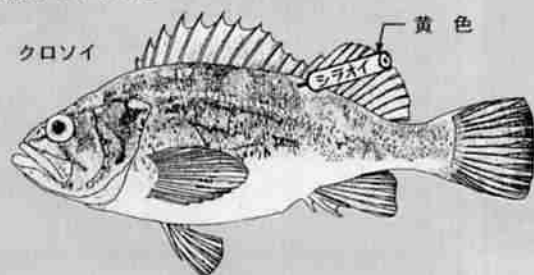
▼場所 登別地方高等職業訓練校
(2月22日(土)は健千窯)

▼定員 各コース15名(申込順)

▼受講料 2千600円

「クロソイ」標識魚を採捕された方へのお願い

胆振太平洋海域漁業振興協議会は、漁業資源の増大を図るため、クロソイの稚魚に標識を付け放流しています。



標識魚を採捕された方は、次の①～⑤について連絡ください。

- ①採捕年月日
- ②採捕場所・水深
- ③採捕漁具
- ④魚の全長・重量
- ⑤採捕された方の氏名・住所・電話番号

※魚体は採捕された方に属します。

▶連絡先 農林水産課(☎⑤2321)

健康診査

◎3カ月児～4カ月児健康診査

- ▶月日 1月30日(木)
- ▶受付時間 12時15分～12時30分
- ▶場所 しんた21
- ▶対象 平成8年9月に生まれたお子さん
- ▶内容 医師による診察、身体計測、育児相談、栄養相談
- ▶持参するもの 母子健康手帳、バスタオル、替えオムツ
- ▶問い合わせ 保健福祉課
(しんた21内 ☎ ☎ 0100)

◎1歳6カ月児健康診査

- ▶月日・対象
 - 1月9日(木) 平成7年5月21日から平成7年6月10日までに生まれたお子さん
 - 1月23日(木) 平成7年6月11日から平成7年6月30日までに生まれたお子さん
- ※対象児には、事前に問診票をお送りしています
- ▶受付時間 12時15分～12時45分
- ▶場所 しんた21
- ▶内容 歯科検診、診察、身体計測、フッ素塗布の予約、発達相談、歯みがき指導、栄養相談、育児全般に関する相談
- ▶持参するもの 母子健康手帳、現在使用中の歯ブラシ
- ▶問い合わせ 保健福祉課
(しんた21内 ☎ ☎ 0100)

◎3歳児健康診査

- ▶月日 1月29日(水)
- ▶受付時間
 - 〈午前の部〉10時～10時30分
 - 〈午後の部〉13時～13時30分
- ▶場所 しんた21
- ▶対象
 - 平成5年11月1日から平成5年12月31日までに生まれたお子さん
 - 前回受診もれのお子さん(平成5年9月1日から平成5年10月31日までに生まれたお子さん)
- ▶内容 診察、歯科検診、尿検査、身体計測、栄養相談、発達相談、発育や育児全般に関する相談
- ▶持参するもの 母子健康手帳
- ▶問い合わせ 室蘭保健所普及課
(☎ ☎ 9131)

水道の凍結にご用心!

「水道凍結」の起こりやすい季節になりました。

気温が氷点下になると、日中でも水道が凍結することがあります。

◆水道を凍結から守るには



◎寒くなる前に、水道の元栓を動かし正常に水落としができることを点検しましょう。(蛇口から水を出した状態で元栓を閉め、蛇口に軽くあてた指先や手のひらが吸い付くようなら正常です)

◎床下の換気孔を閉め、冷たい風を防ぎましょう。

◎外出するときや日中でも寒さの厳しいときは、必ず水を落としましょう。

◆簡単な凍結修理法



◎水道が凍結したときは、給水栓の上から床板までの給水管にタオルを巻き付け、お湯(80度前後)をかけて15分程度そのままにしておくと、軽い凍結なら水が出るようになります。

▼凍結時の連絡先 工務課(☎ ☎ 5510)、土曜日・日曜日・祝日および夜間は市役所(☎ ☎ 2111)

健康相談

◎健康相談

月日	受付時間	場所
1月17日(金)	10:00～	しんた21
1月21日(火)		
1月31日(金)		
1月7日(火)	10:00～	鶯別公民館
1月8日(水)	10:00～	婦人センター

問い合わせ

保健福祉課(しんた21内)
☎ ☎ 0100

◎乳幼児健康相談

▶月日 1月13日(月)

※相談時間は申し込みの際にお知らせします。

受付時間	対象
10:00 10:30	7カ月児(平成8年5月に生まれたお子さん)
13:00 13:30	育児相談を希望される方

▼対象 満40歳以上の方(現在通院中の方は除きます)

▼内容 血圧、糖尿病、高脂血症など保健婦、栄養士による相談

▼申し込み 12月27日(金)までに事前に申し込みください

▼場所 しんた21

▼内容 身体計測、発育発達、離乳食、予防接種、その他育児全般に関する相談

あなたの声からはじまる道づくり

建設省の諮問機関である道路審議会は、「21世紀のみちを考える委員会」を設け、これからの道づくりについて、みなさんのご意見やご提案を募集したところ、全国約3万5千人の方から11万件を超えるご意見をいただきました。

いただいたご意見は、「21世紀のみちを考える委員会」において分析・検討を行い、その結果を「ボイス・レポート」として取りまとめました。これをきっかけとして、みなさんの声を活かした新たな道路計画づくりを進めていきます。

ご協力ありがとうございました。なお、「ボイス・レポート」は希

望の方に差し上げていますので、詳しくは問い合わせください。

▼請求・問い合わせ 室蘭開発建設

部道路第1課 (☎29171)

または室蘭土木現業所企画調整室

(☎21591)

12月は道税の

納税推進調月間です

道税の納税をお忘れの方はいませ

んか。道では、12月を道税の納税推進調月間として、まだ納めていない方の納税をお願いしています。

まだ納めていない方は、早めに納めましょう。

▼道税についての問い合わせ

胆振支庁徴収課 (☎29131)

北海道青少年保護育成条例が改正されます

テレホンクラブやツーショットダイヤル営業が、ここ数年の間に道内に急速に広がっています。これに伴い青少年の性非行や性的被害が増加し、青少年に有害な影響を与えています。

道では、このような状況に対応するため、北海道青少年保護育成条例を改正します。

青少年にとってより良い環境がつけられるようみなさんのご理解とご協力をお願いします。

▶主な改正内容 (平成9年1月1日施行)

- 営業禁止区域の設定や自動販売機への利用カードの収納禁止
- テレホンクラブなど営業に対する規制の導入
- 青少年に対する入れ墨の禁止
- 青少年に対する有害な図書類やがん具類に対する規制の強化
- 懲役刑を導入するなど、罰則の強化

▶問い合わせ 北海道青少年室 (☎011-24111)

または胆振支庁総務課 (☎29131)

予防接種のお知らせ

問い合わせ

保健福祉課 (しんた21内)
☎850100

- 接種上の注意 ●子どもの健康状態が良好であること ●通院中の方は、接種して良いかを主治医と相談すること
- 接種前日は入浴し、当日は清潔な肌着を着用すること ●母子健康手帳を持参すること ●接種前後に激しい運動をさせないこと

◎次に該当する場合は予防接種を受けられない場合があります ●心臓血管系疾患、腎臓疾患、肝臓疾患などの基礎疾患を有することが明らかな人 ●前回の予防接種で2日以内に発熱した人、またはアレルギー症状があらわれたことがある人 ●過去にけいれんを起こしたことがある人 ●過去に免疫不全の診断を受けた人

◎次に該当する場合は予防接種を受けることができません ●発熱している (37.5度以上) 人 ●予防接種の接種液の成分によってアレルギー反応があらわれたことが明らかな人 ●ポリオ、麻しん、風しん、BCGの予防接種を受けて1カ月が経過していない人 ●その他予防接種を行うことができない状態にある人

接種内容	集団接種会場	日	時	接種料金	対象者	接種方法
ポリオ生ワクチン	しんた21 鷺別公民館	1月16日(木)	13:00~13:30	無料	3カ月以上90カ月(7歳6カ月)の乳幼児(1歳6カ月以内に終えることが望ましい)	6週間以上の間において2回投与
		1月14日(火)	13:00~13:30			
ツベルクリン反応	しんた21 鷺別公民館	1月22日(木)	13:00~13:30	無料	3カ月以上4歳未満の乳幼児	1回接種
		1月29日(木)	13:00~13:30			
B C G	しんた21 鷺別公民館	1月24日(金)	13:00~13:30	無料	ツベルクリン反応検査が(48時間後判定)陰性(9mm以下)の方	1回接種
		1月31日(金)	13:00~13:30			

情報あらかると

図書館通信 新着図書案内

市立図書館
☎4324

『法務教官夏川凜子』 江川 晴

罪を犯し、心身ともに傷ついた著者を収容する医療少年院。看護婦から法務教官へ目覚める夏川凜子の愛と苦闘の物語。

『模造人格』 北川歩美

旅行中、突然母が行方不明になった。母はなぜ帰ってこないのか。「わたし」は誰なのか。忍び寄る失われた記憶がよみがえる恐怖。

『神の吹かす風(上・下)』 シドニー・シェルダン

陰謀はどこまで深いのか。この事故も彼らの仕事だったのか。シェルダンファン待望の傑作サスペンス。

『タイガーと呼ばれた子』 トリイ・L・ヘイデン

情緒障害児教室で起きた愛と癒しの奇跡を綴ったノンフィクション『シーラという子』の続編。

※図書館では、毎月購入している本の全リストを差し上げています。ご利用下さい。

第20回

つけものフェスティバル

～つけものフェスティバル実行委員会、教育委員会共催～

- ▶月日 1月10日(金)
- ▶時間 10時30分～13時
- ▶場所 市民会館中ホール
- ▶内容 つけものコンクール、つけもの試食、地場産品販売など

◎つけものコンクール出品募集◎

- ▶部門 ぬかづけ、かすづけ、かすみそづけ、魚づけ、アイデアづけ (全5部門)
- ▶出品申し込み 1月8日(休)までに電話で社会教育課 (☎1100)
- ▶出品受け付け 1月10日(金)の9時30分から10時までに、汁がもれないように本人が直接会場に持参ください

問い合わせ 社会教育課 (☎1100)



不用品ダイヤル市

☎2958

おわけします(売り)

回転座椅子、ベビースケール、ベビメリー、ベビーゲート、磁器治療器健康パット、電気毛布、CDラジカセ、電気ミシン、キーボード、婦人用自転車(26インチ)、スキー靴(24.5cm)、スケート(フィギュア26cm、ホッケー25cm、ハーフ26.5cm)、夏タイヤ(185-70R14)、鳥かご、トレーニングジム一式、犬小屋(小型)

ゆずってください(買い)

食卓テーブル、犬小屋(大型)、ベビーベッド、チャイルドシート、ホームタンク(90ℓ)、剣道具一式、エレクトーン、ピアノ、糸つむぎ機(足踏)

この広報紙は再生紙を利用しています。

消費生活相談

「電話による商品の契約もクーリング・オフで」

⑧電話勧誘販売

相談

職場に資格取得講座の勧誘電話があり、早口でいろいろ話され、説明も良く理解できなかったのでも「パンフレットを送ってほしい」と言ったところ、説明パンフレットのはか講座受講の登録書と商品名価格が記載されたクレジット契約申込書が送られてきた。「受講の約束はしていない」と言うと、「書類を一式送るよ」とのことだった。今さら受講登録を取り消すことはできない」と、強く言われたがどうしたらよいか。

【答】電話勧誘販売においても、平成8年11月21日から訪問販売の取引と同様に「訪問販売等に関する法

律」により、書面を受領した日から8日間はクーリング・オフが適用されることになったので、解約の手続きをはがきにより行いました。

アドバイス

電話による商品の勧誘販売は、手軽で迅速な取引ができる反面、不意打ちの傾向が強く、消費者の意志が整っていないにもかかわらず、契約の決断を迫ったり、長時間にわたる執拗な勧誘で、消費者も断り切れず契約してしまうことがあります。しかし、契約は双方の合意により成立するものなので、消費者の意思決定が不十分な状態の多い電話勧誘販売や訪問販売は、クーリング・オフを利用しましょう。

▼消費生活に関する問い合わせ

登別消費者協会 ☎8307
または、市民課 ☎1855